

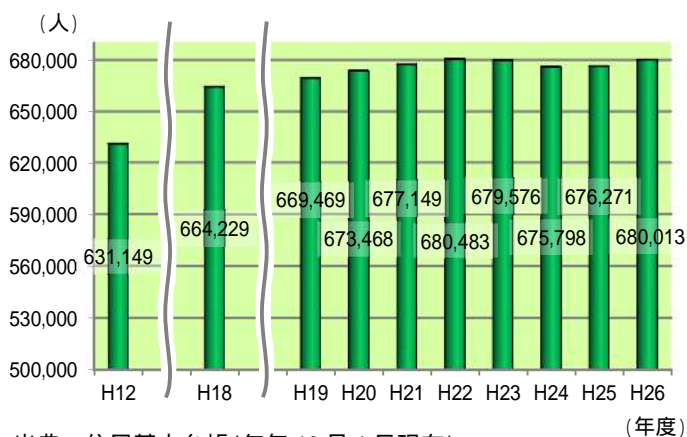
## 第2章 江戸川区の現状と課題

### 1 江戸川区の特徴

#### (1) 人口の推移

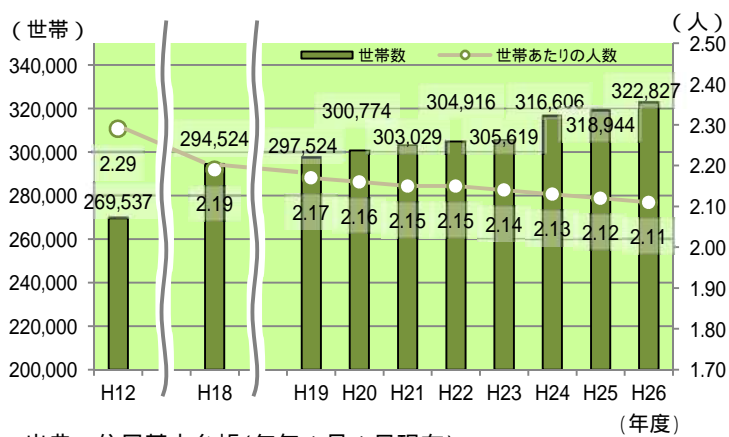
江戸川区の総人口は平成12年度から増加傾向にあります。特に高齢者人口(65歳以上)は急増しており、平成12年度から平成26年度までに約1.8倍に増加しています。1世帯あたりの人数は減少傾向にあり、外国人登録人口は平成23年度以降一時減少しましたが再び増加傾向にあります。

図2-1 総人口の推移



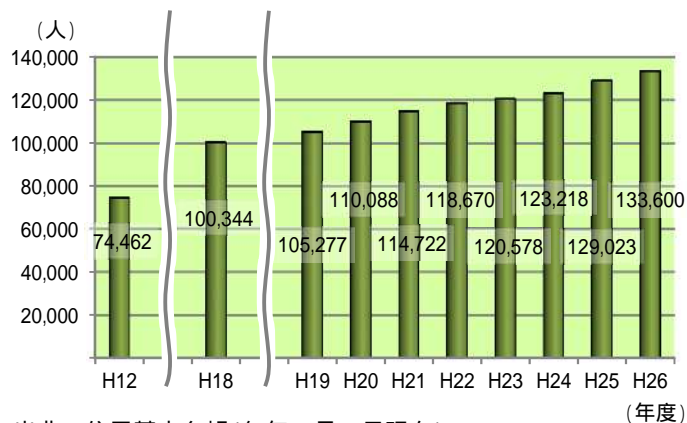
出典：住民基本台帳(毎年10月1日現在)

図2-2 世帯数の推移



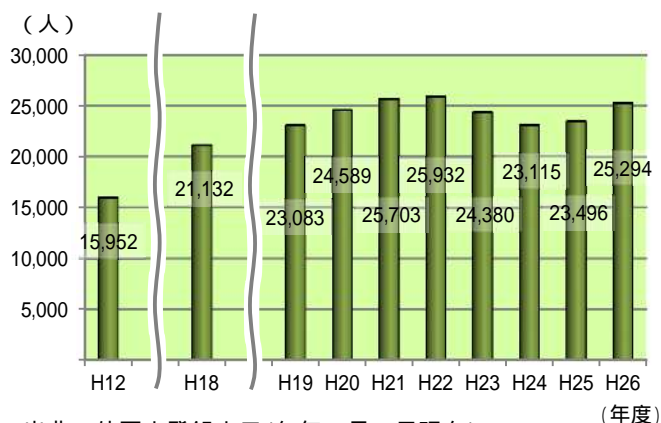
出典：住民基本台帳(毎年1月1日現在)

図2-3 高齢者人口(65歳以上)の推移



出典：住民基本台帳(毎年1月1日現在)

図2-4 外国人人口の推移

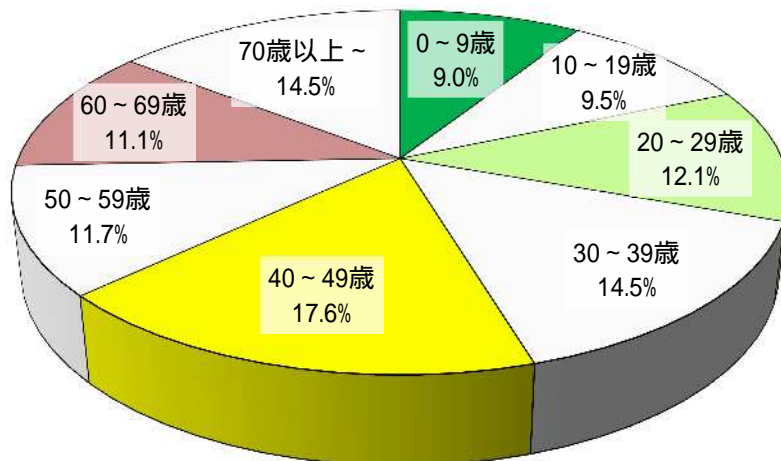


出典：外国人登録人口(毎年1月1日現在)

## (2) 年齢構成

年齢は40～49歳が最も多いですが、世代間の割合に大きな差はありません。

図2-5 年齢構成

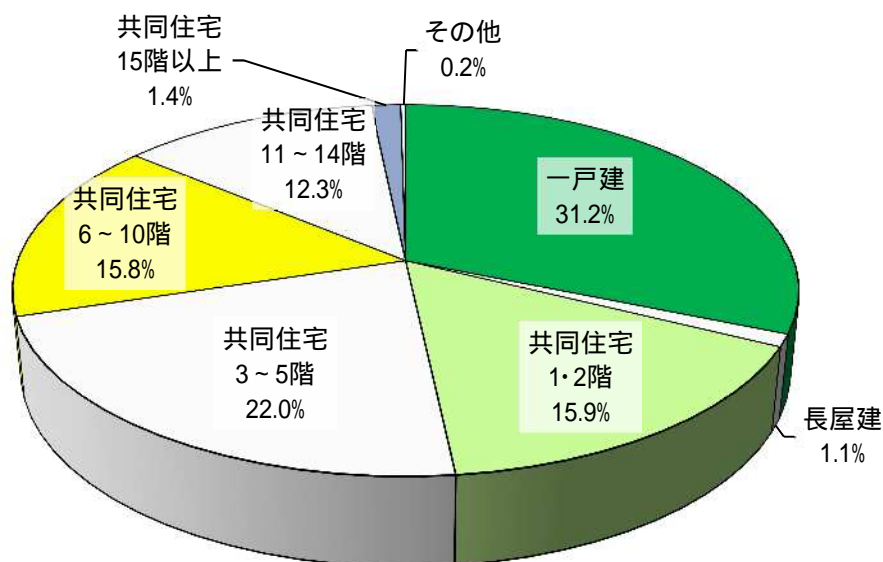


出典：住民基本台帳(平成27年10月1日現在)

## (3) 住居形態

住居形態は、共同住宅が2/3以上を占めています。

図2-6 住居形態



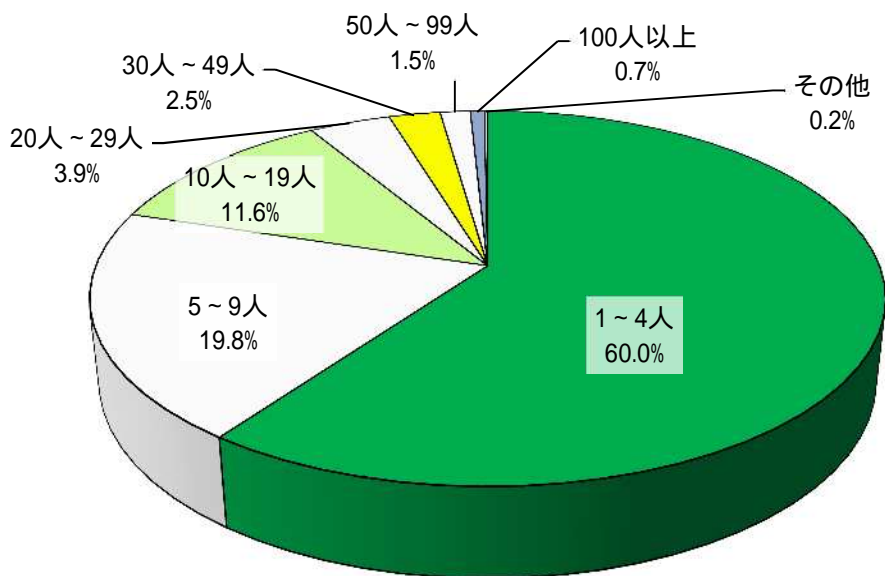
出典：国勢調査(平成22年10月1日現在)

#### (4) 事業所

従業員規模別の事業所数は、小規模事業所の割合が高く、従業員 10 人未満の事業所が約 80%を占めています。

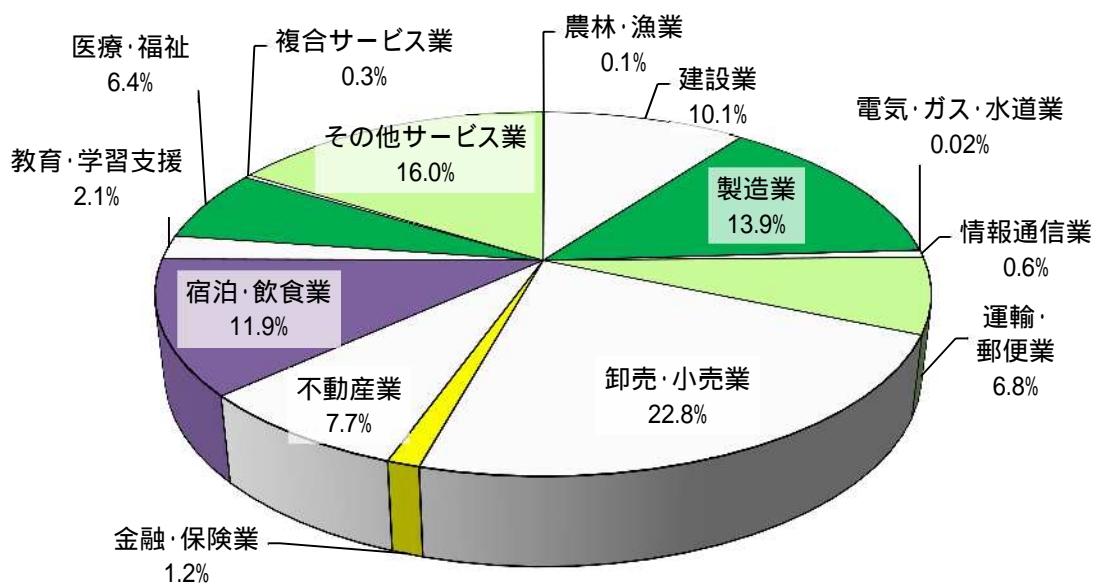
業種別の事業所は、卸売・小売業、その他サービス業、製造業、宿泊・飲食業などの割合が多くなっています。

図 2 - 7 従業員規模別事業所



出典：平成 24 年経済センサス-活動調査

図 2 - 8 業種別事業所



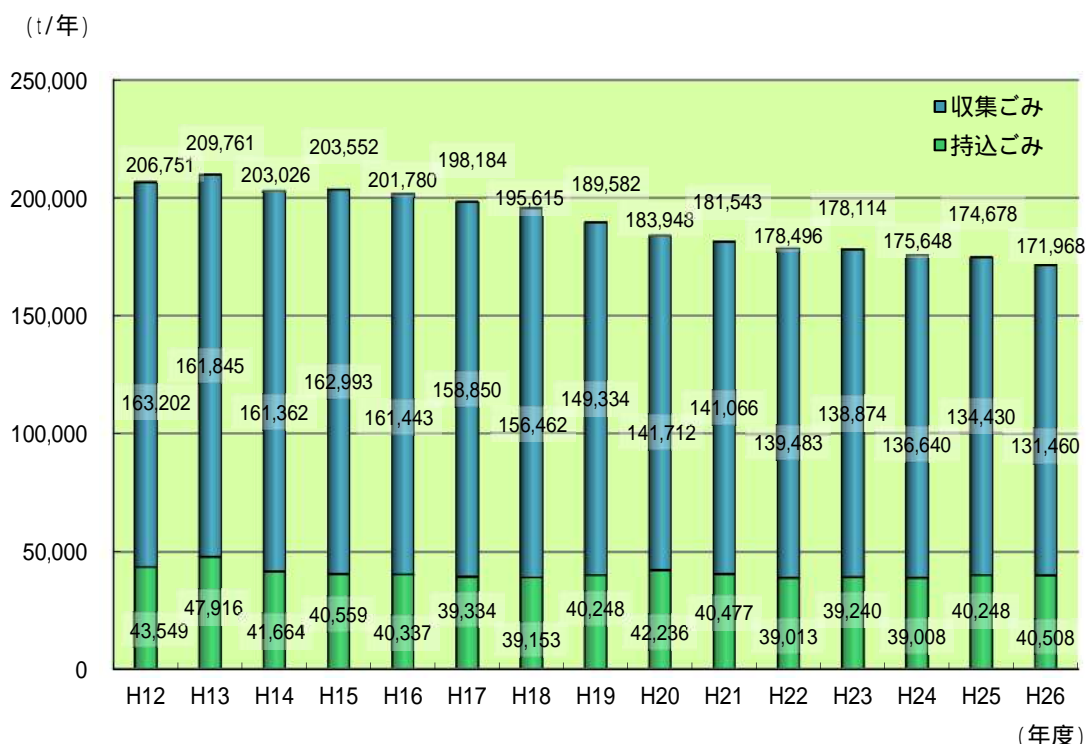
出典：平成 24 年経済センサス-活動調査

## 2 ごみと資源の量

### (1) ごみ量

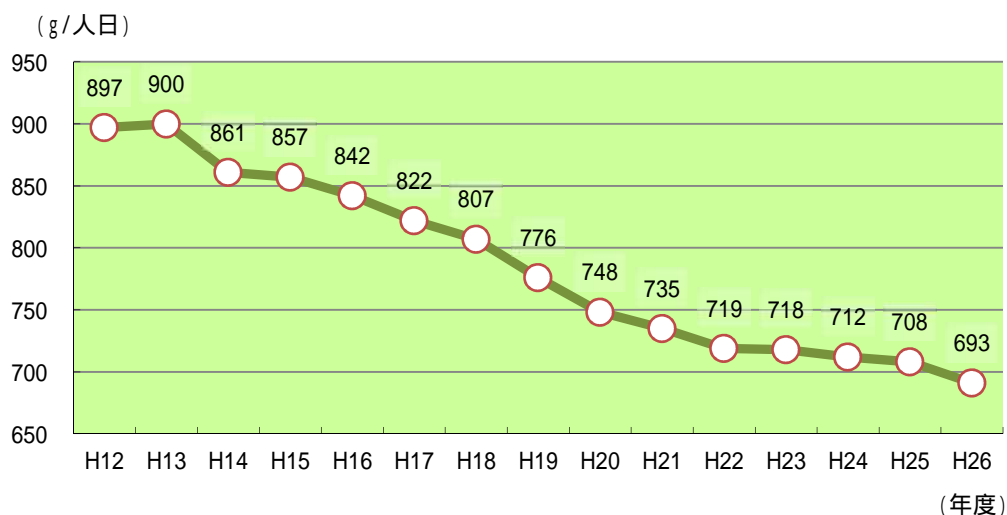
ごみ量は、清掃移管のあった平成12年度から減少傾向にあり、平成26年度には、平成12年度から約3.5万t減少しています。また、区民一人1日あたりのごみ量は、平成12年度から204g減少しています。

図2-9 総ごみ量の推移



(注) 持込ごみとは、事業者が中間処理施設などに自らあるいは許可業者に委託して搬入するごみです。

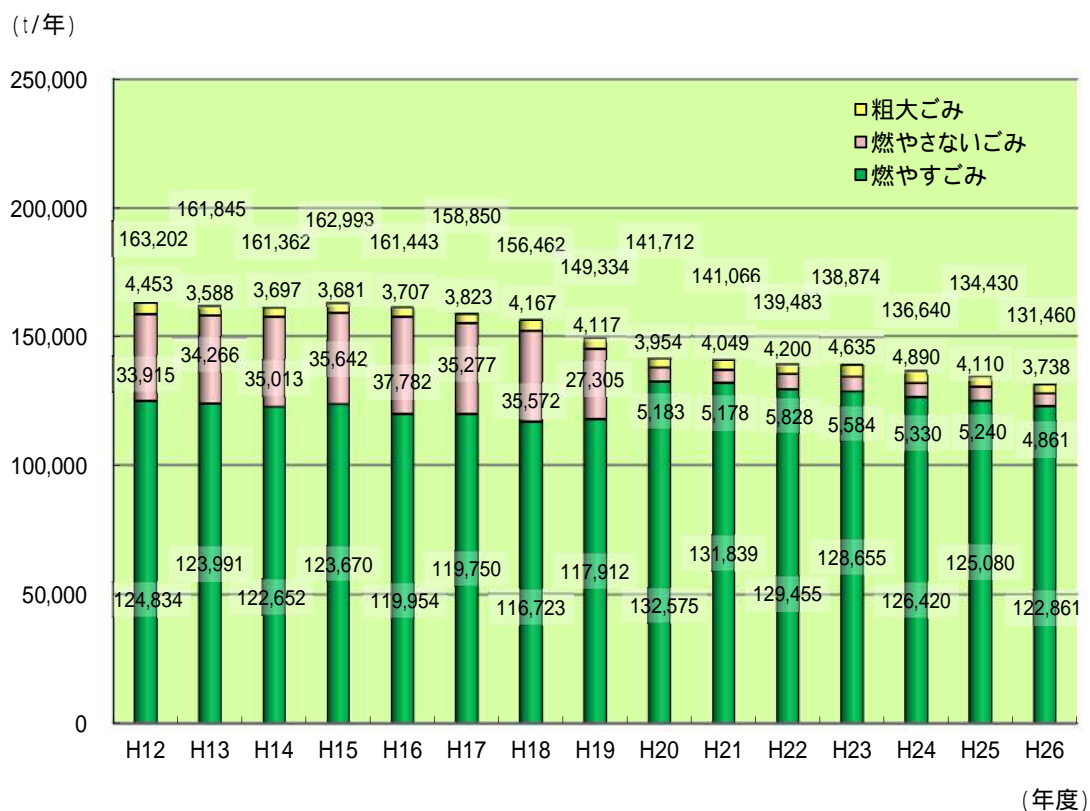
図2-10 区民一人1日あたりのごみ量の推移



収集ごみ量は、平成12年度から平成26年度の間約3.2万t減少しています。ごみ種別に見ると、平成20年度に実施した分別変更により、燃やすごみが増加し、燃やさないごみが大きく減少しています。

また、ごみ減量と分別変更の周知徹底にともない、総ごみ量も減少しています。

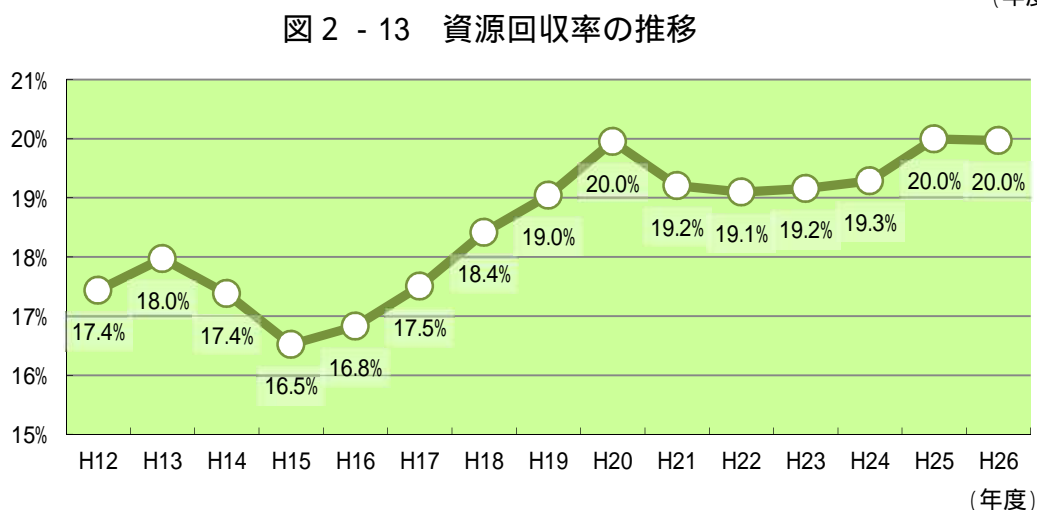
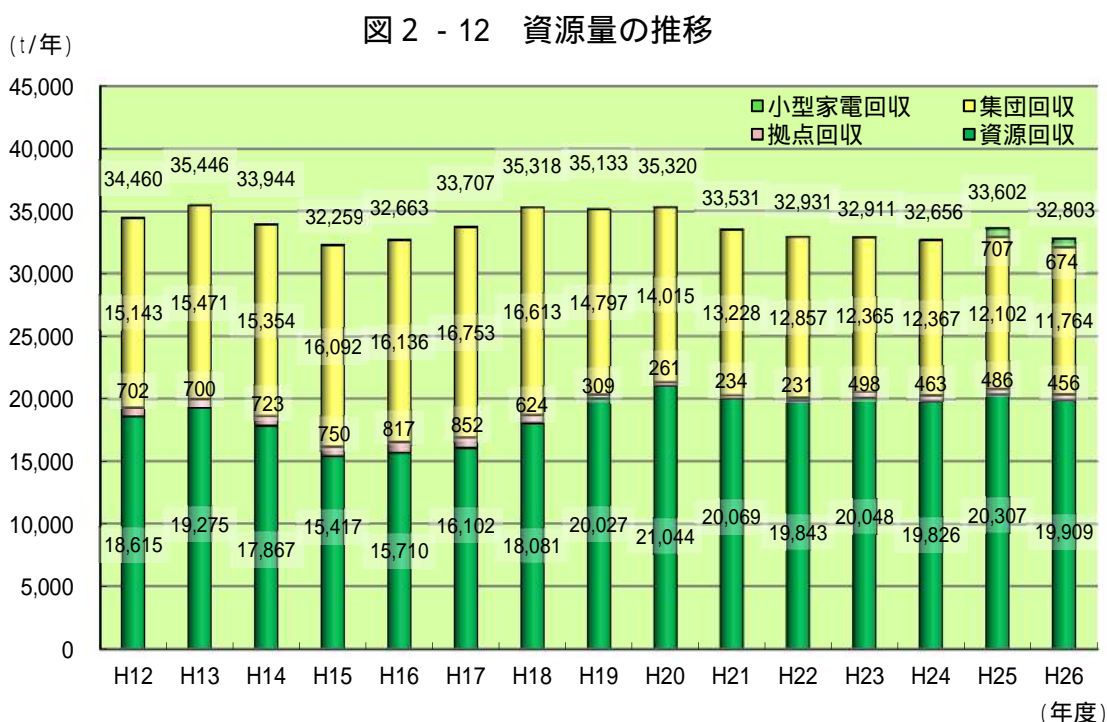
図2-11 収集ごみ量の推移



## (2) 資源量

平成 18 年度からはペットボトルの資源回収を、平成 20 年度からは容器包装プラスチックの資源回収を、平成 25 年度からは粗大ごみからの小型家電等の資源回収を実施しています。資源量は概ね 3.3 万 t 前後、資源回収率は 20% 前後で推移しています。

また、平成 28 年度からは燃やさないごみからの小型家電等の資源回収を実施する予定で回収体制の準備を進めています。



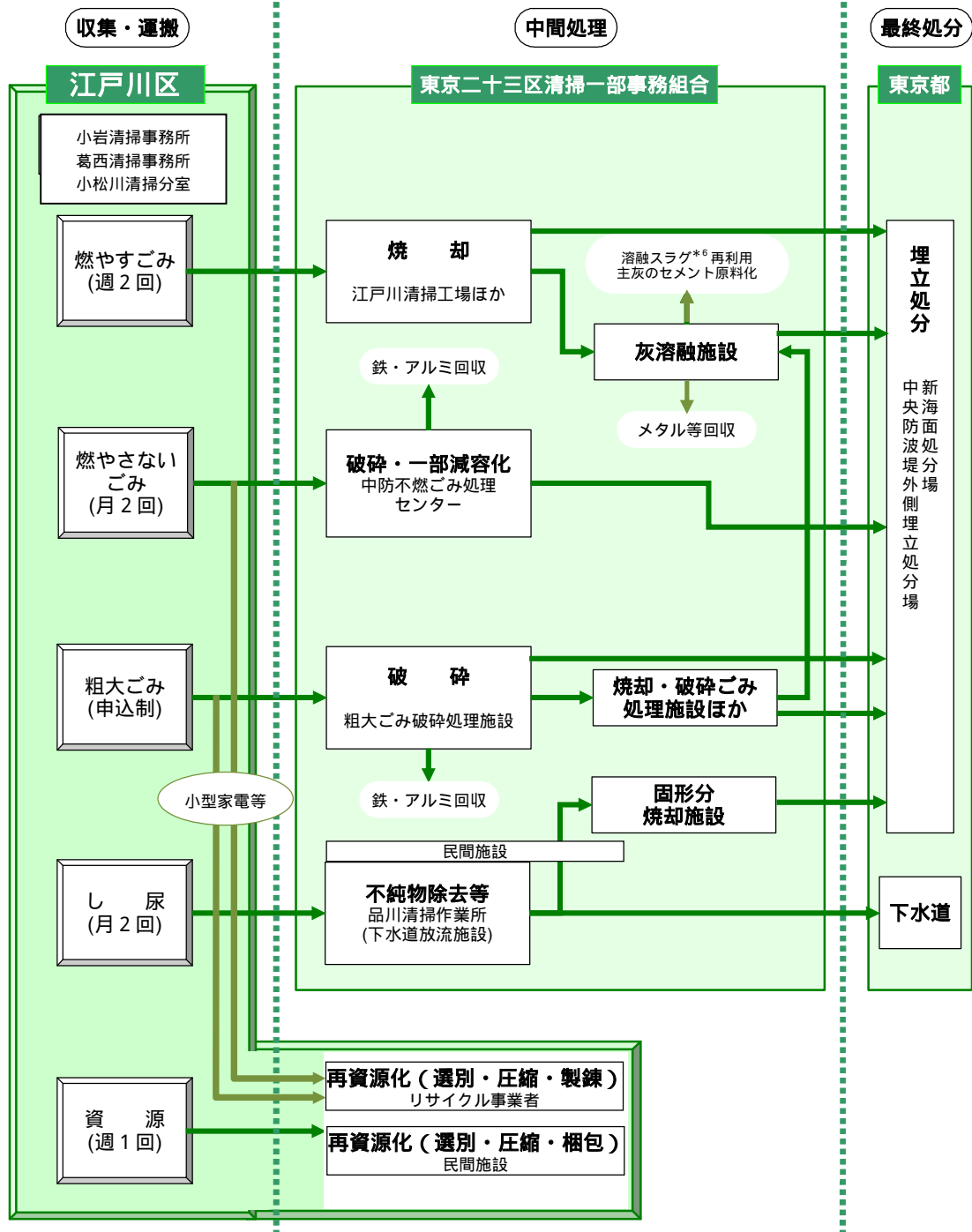
資源回収量 (分別回収 + 拠点回収 + 集団回収)

(注) 資源回収率 = 
$$\frac{\text{資源回収量 (分別回収 + 拠点回収 + 集団回収)}}{\text{区収集ごみ + 資源回収量}}$$

### 3 ごみ処理と資源リサイクルの流れ

#### (1) ごみ処理の流れ

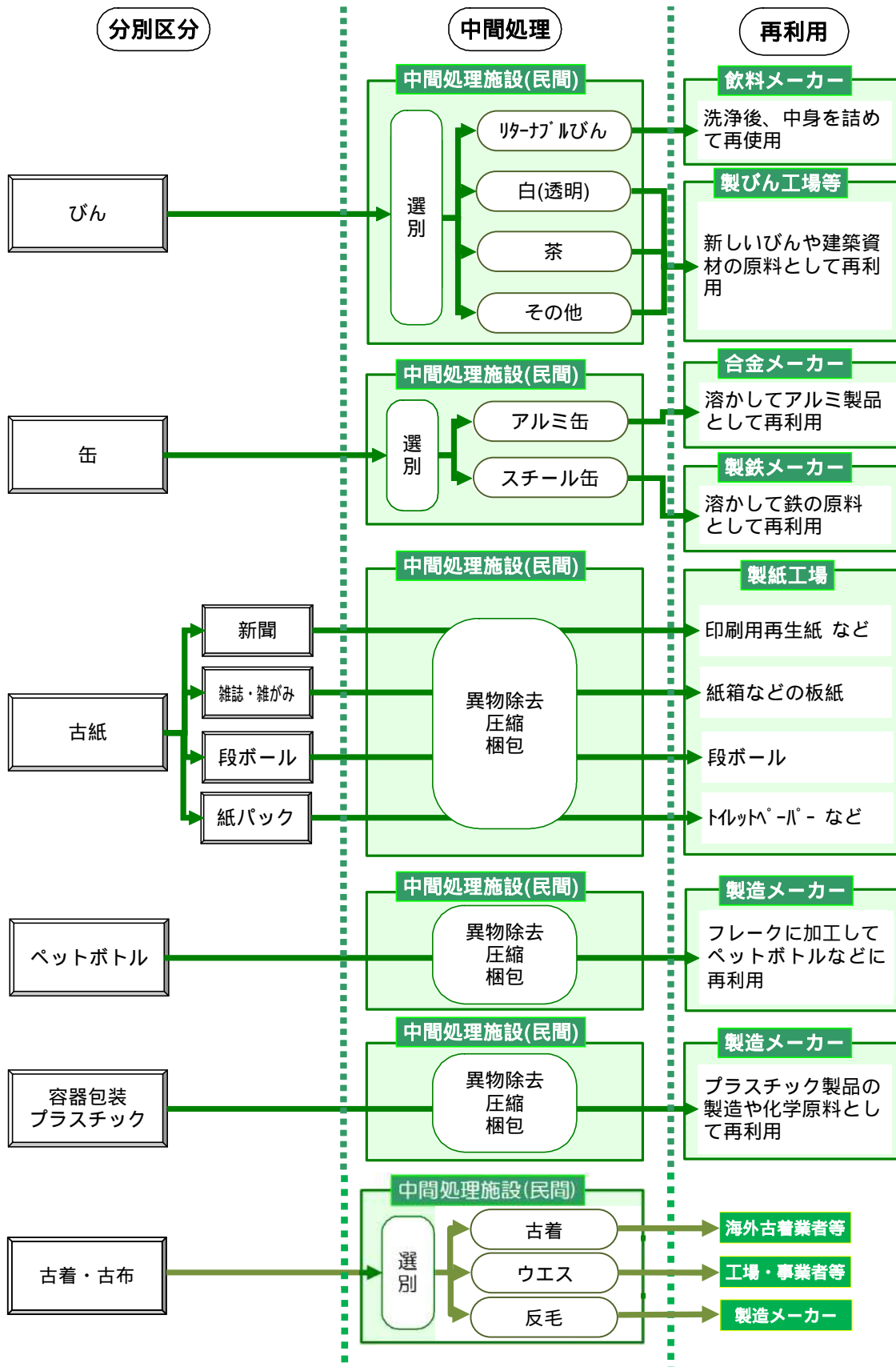
図2-14 江戸川区のごみ処理の流れ



\*6 溶融スラグ  
 焼却灰は高熱で溶かしてから冷やすと溶融スラグになります。溶融スラグは、道路や建設用の資材として有効利用でき、埋め立てる場合でも焼却灰と比べて容積が小さくなりますので、最終処分量を大きく減らすことができます。

(2) 資源リサイクルの流れ

図2-15 江戸川区の資源リサイクルの流れ





## 4 清掃事業費と処理原価

平成 26 年度の清掃事業費の決算額は 85.7 億円で、平成 12 年度と比べて 22.7 億円減少しています。この間、人口は増加していますので、区民一人当たりの清掃事業費は減少しています。

ごみの処理原価\*7は横ばいですが、資源の処理原価は民間への委託化や新たな分別回収により変動しています。

図 2 - 16 清掃事業費と区民一人あたりの清掃事業費

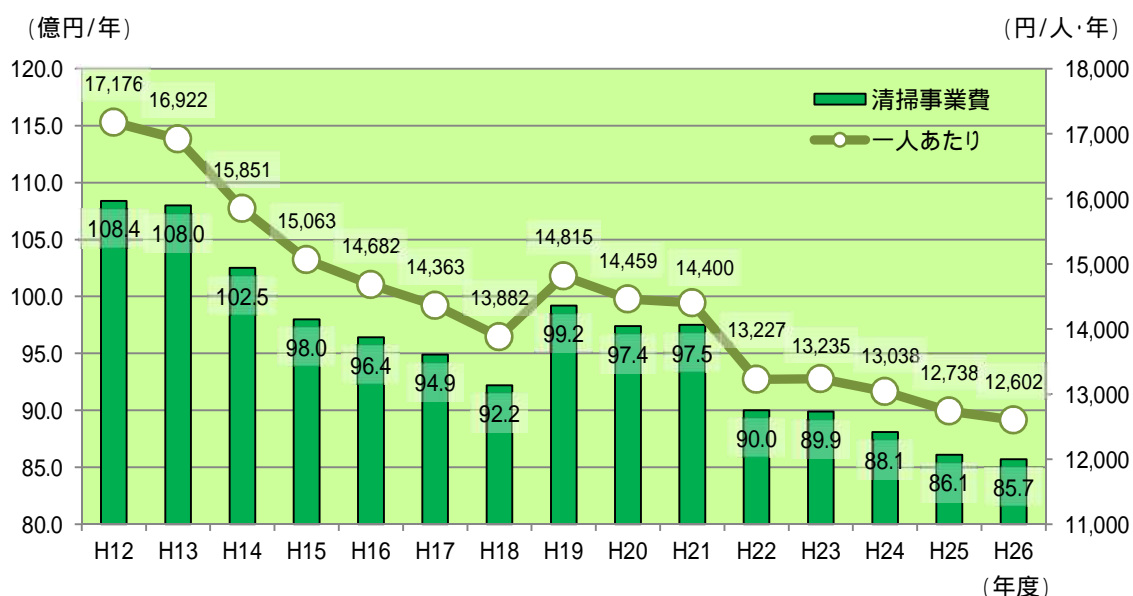
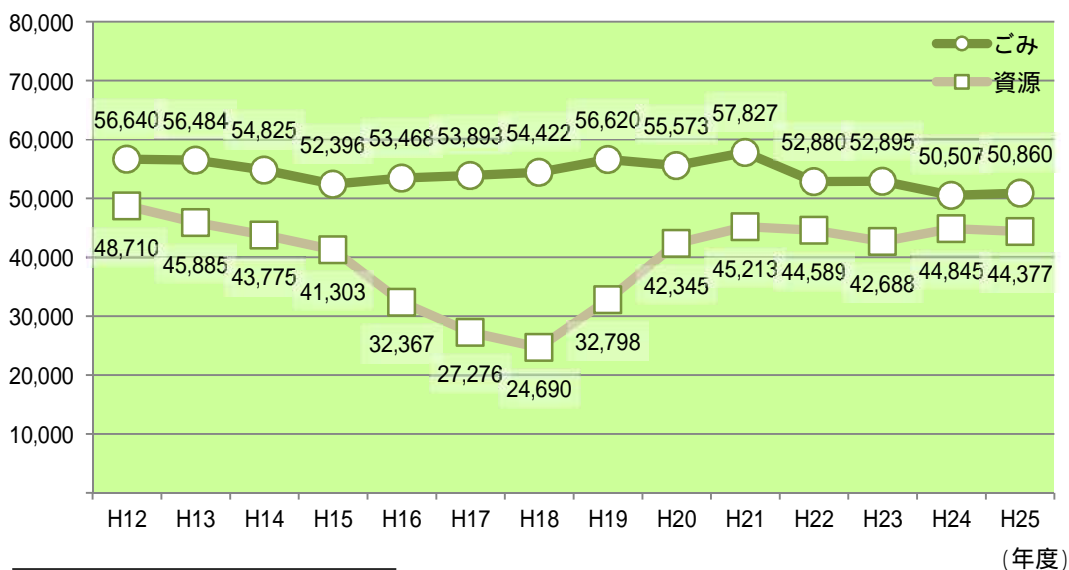


図 2 - 17 ごみと資源の処理原価の推移



\*7 ごみ処理原価

ごみや資源を 1 t あたり処理するためにかかる費用のことです。区では、ごみや資源の種類ごとに処理原価を算定し、経費の節減に努めています。

## 5 江戸川区の課題

### (1) 地域特性からみた課題

江戸川区は、環境をよくする運動などを通じて、区民の環境に対する意識も高く、地域コミュニティが醸成しています。一方で、近年、単身世帯、高齢者、外国人が増加するなど、区内にもさまざまな地域特性が生じていることから、その特性に応じた施策が必要です。

#### 人口

##### ・人口の増加

人口は今後も緩やかな伸び率で増加することが予測されます。引き続き、区民の排出するごみを適正に処理・リサイクルする体制が必要です。

##### ・転入者に対する周知

転入者数は人口の6%を占めています。転入者に対してごみの分別ルールについて周知する施策が必要です。

##### ・単身世帯の増加

単身世帯は世帯数の40%を占め、増加する傾向にあります。江戸川区には学生などの単身者が多く居住していることから、若年単身者に対するごみの分別ルールについて周知する施策が必要です。

##### ・高齢者の増加

高齢者(65歳以上)は人口の20%を占めています。戸別訪問収集など、高齢者がごみを出しやすいような施策が必要です。

##### ・外国人の増加

外国人登録人口は人口の3.7%を占めています。外国人に対してごみの分別ルールについて周知する施策が必要です。

#### 集合住宅の増加

集合住宅は全世帯数の67%を占めており、今後も増加が見込まれます。集合住宅の特性を生かした普及啓発や3R施策が必要です。

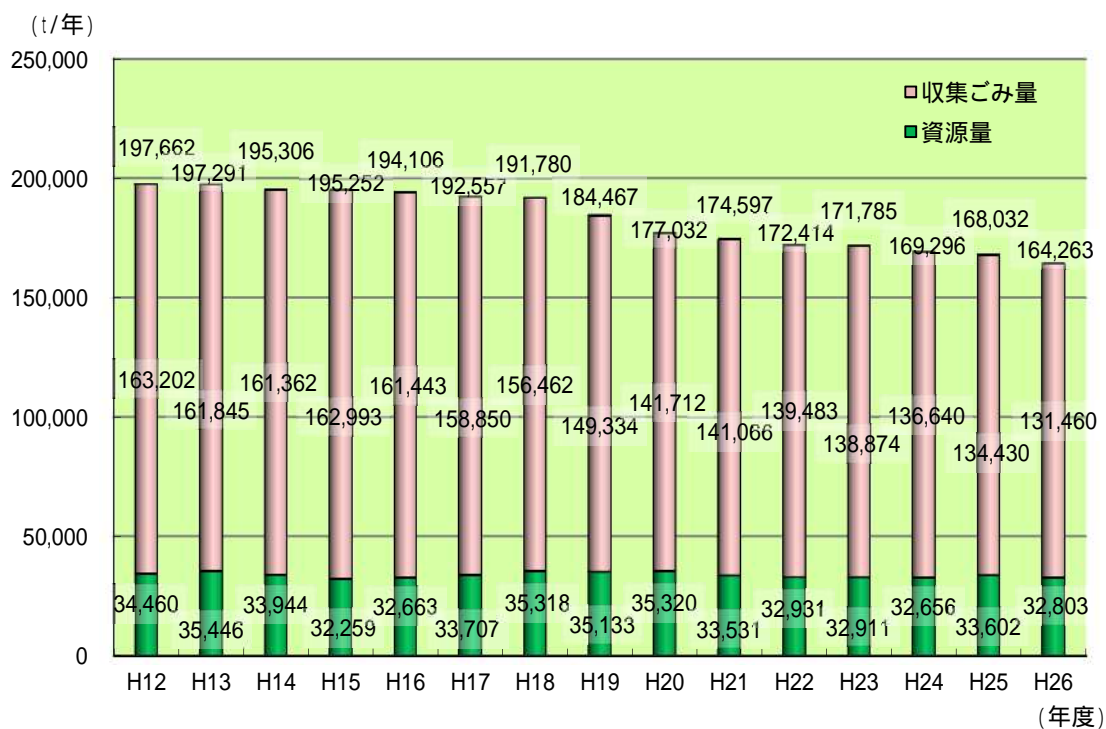
## (2) 3R\*<sup>8</sup>実践の課題

### 発生抑制・再使用

#### ・発生抑制・再使用の促進

収集ごみ量と資源量の合計量は、平成12年度から平成26年度までに約3.3万トン減少しています。このことは、発生抑制・再使用などが進んだことを示しています。また、第三次循環型社会形成推進基本計画では、廃棄物の発生量そのものを抑えることを優先課題とし、発生抑制・再使用を特に推進するよう位置づけており、今後も、発生抑制・再使用をより促進するような施策が必要です。

図2-18 収集ごみ量と資源量の合計量の推移



\*8 3R

リデュース(Reduce = ごみの発生抑制)、リユース(Reuse = 再使用)、リサイクル(Recycle = 再資源化)の3つの頭文字をとったものです。国の第三次循環型社会形成推進基本計画では、リデュース、リユースを特に抜き出し「2R」としてまとめ、廃棄物の発生そのものを抑えることを優先課題としています。

・拡大生産者責任の促進

平成 26 年度家庭ごみ組成分析調査によると、家庭から出る燃やすごみに含まれている容器包装廃棄物の割合は 14.1%です。江戸川区は、牛乳パック等の紙製容器包装や容器包装プラスチックの集積所回収によって容器包装廃棄物のリサイクルを進めていますが、拡大生産者責任に基づいて製造事業者や販売事業者に対して、容器の軽量化や過剰包装の抑制を推進するよう働きかけが必要です。

また、事業者の拡大生産者責任の履行や自治体の費用負担の軽減を図るために、引き続き、国に対して容器包装リサイクル法の見直しを働きかけていきます。

### 拡大生産者責任とは

私たちの生活は、ものを消費し、その多くはやがて不用品になります。不用品は、主に区の責任で処理やリサイクルされますが、ものを作る人や売る人にもこの責任を負担してもらう、という考え方が「拡大生産者責任」です。

ものを作る人や売る人が責任を負担することによって、区の負担が減ることになります。また、ものを作る人は、処理やリサイクルをした場合の費用が少なくなるように設計も見直しますので、社会全体として処理やリサイクルにかかる費用が少なくなることが期待されます。

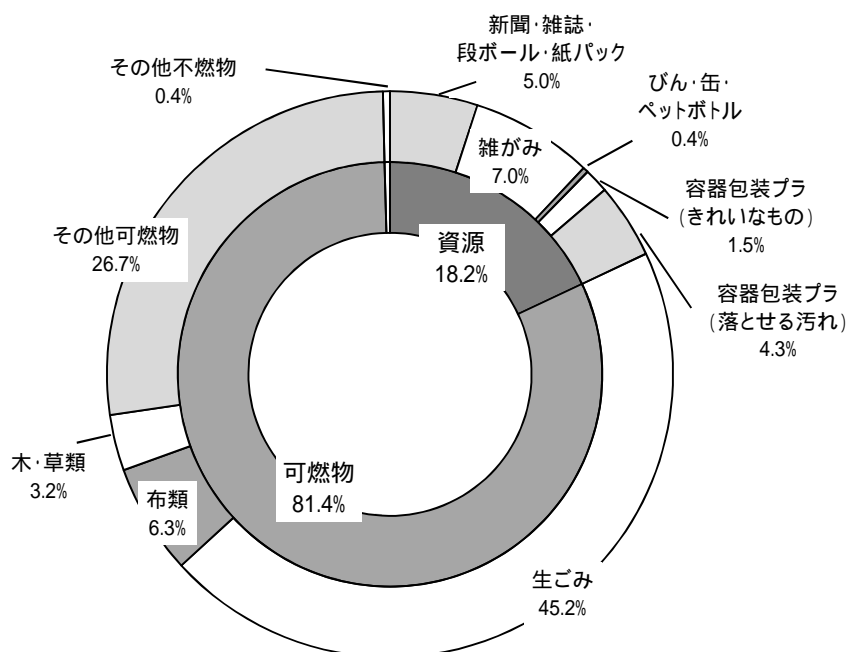
区が収集した容器包装プラスチックから再生品を作る再商品化については、拡大生産者責任に基づいて事業者が負担しています。しかし、容器包装プラスチックの収集や選別には区が多額の費用を負担していることから、区では、国に対して事業者の負担を増やすよう働きかけています。

## リサイクル

### ・資源回収品目の拡充

平成26年度家庭ごみ組成分析調査によると、家庭から出る燃やすごみの中には18.2%の資源化可能物が含まれています。既存の資源化可能物については分別を徹底するとともに、新たな資源回収品目について検討が必要です。

図2-19 家庭から出る燃やすごみの組成割合



### ・事業系リサイクルの拡充

江戸川区の事業系ごみは近年4万トン前後で横ばいに推移しています。大規模事業所については、再利用計画書\*<sup>9</sup>に基づく立入り指導などによりリサイクルを促進し、小規模事業所についてもそれらを対象としたリサイクルシステムの拡充を図る必要があります。

\*9 再利用計画書

事業用大規模建築物の所有者は、再利用を促進し、当該建築物から排出される事業系一般廃棄物を減量する義務があり、年度ごとに再利用に関する計画書を作成して区長に提出しなければなりません。

### (3) ごみの適正処理の課題

#### 埋立処分場の延命

江戸川区のごみは、焼却処理などの中間処理を経て、東京都の管理する中央防波堤外側埋立処分場と新海面処分場に埋め立てられています。この処分場は東京港最後の処分場であり、できる限りの延命化が必要です。

#### 分別の徹底

平成 26 年度家庭ごみ組成分析調査によると、家庭から出る燃やすごみの中には 18.2%の資源化可能物と 0.4%の不燃物が、燃やさないごみの中には 8.3%の資源化可能物と 7.0%の可燃物が含まれています。分別が適切でないと、清掃工場などの中間処理施設の円滑な運営に支障をきたすこともあり今後も分別協力率を高める施策が必要です。

#### 事業系ごみ対策

平成 26 年度の江戸川区の収集ごみ量と持込ごみ量を合わせた総ごみ量 17.2 万トンのうち、2 割強にあたる 4.1 万トンは事業系ごみです。家庭ごみ対策とともに事業系ごみ対策も必要です。

#### ・自己処理の促進

江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例では、「事業者は、その事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と定めています。区の集積所にごみを排出している事業者には、できる限り許可業者への委託に切り替えるよう指導するなど、自己処理の促進が必要です。

#### ・小規模事業所対策

江戸川区の 9 割以上は従業者数 20 人未満の小規模事業所です。小規模事業者から排出されるごみの適正排出やリサイクルを促進する施策が必要です。

## 環境負荷の低減

平成 20 年度から導入したサーマルリサイクルにともなう新たな容器包装プラスチックの資源化により、清掃・リサイクル事業から発生する環境負荷は低減しています。今後も、ごみ処理システムを変更する際には、環境負荷を事前に評価し、環境負荷の少ないごみ処理システムにすることが必要です。

## 経済効率の高い事業運営

厳しい財政状況の中、平成 26 年度区一般会計における清掃事業費は 85.7 億円で 3.7%を占めます。一方、区の人口は今後も増加が見込まれ、さまざまな行政サービスが必要となってきます。清掃・リサイクル事業の実施に際しては、費用対効果を考慮し、経済効率の高い事業運営を推進することが必要です。

また、ごみ処理・リサイクルにかかる費用は、区民・事業者・区が適正に負担していかなければなりません。

### 清掃・リサイクル事業と地球温暖化

ごみの運搬や焼却にともない、二酸化炭素が発生します。

江戸川区では、平成 20 年度から容器包装プラスチックのリサイクルに取り組んでいます。容器包装プラスチックをリサイクルすることで、プラスチックを焼却せずに済むこと、原油などの新たな原料を使用せずに製品を作ることができることなどにより、燃やすごみとして処理する場合と比べて、江戸川区全体で年間約 6 千トンの二酸化炭素が削減できると試算されます。

ごみ減量やリサイクルは、単にごみを減らすという効果だけではなく、地球温暖化を防止することにもつながります。そのため、更なるごみ減量やリサイクルに取り組む必要があります。